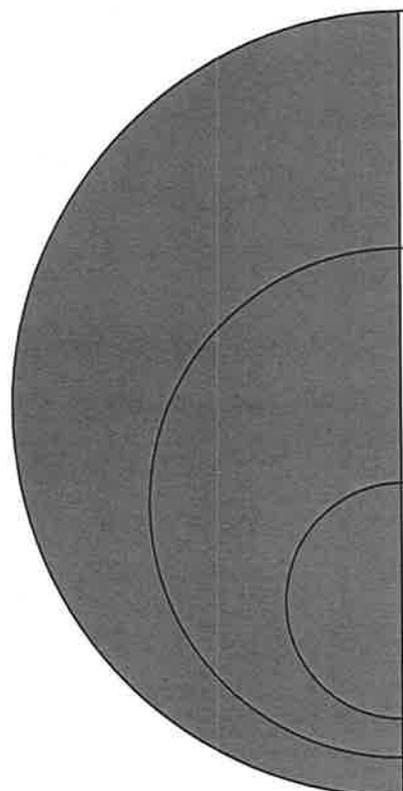


「すみれ教室」の医療的ケア児支援促進モデル事業 の取り組みについて



1. 医療的ケア児の受け入れと併行通園を目指して	<ul style="list-style-type: none">• 受け入れ体制の整備• 保育士の※3号研修の受講
2. コーディネート機能の設置と関係機関への支援	<ul style="list-style-type: none">• 機関連携と個別調整の実施• 受入れ園等への研修の実施
3. 医療的ケア児等を支援する協議会の設置	<ul style="list-style-type: none">• 受入れに向けた枠組みの整備• 個別ケースの検討の場の設置

※3号研修 「喀痰吸引等研修(特定の者対象)」

医療的ケア児支援促進モデル事業(仮称)

平成29年度概算要求額：23,708千円

目的

- 医療技術の進歩等を背景に、医療的ケアを必要とする障害児（重症心身障害児含む。以下「医療的ケア児」という。）は増加傾向にあるが、日中一時支援及び障害児通所支援事業所等（以下「事業所等」という。）で医療的ケアができる環境整備がされていないことや事業所等に配置されている看護師等の人材が医療的ケア児に対応できない場合が多いこと等により、医療的ケア児の受け入れ場所が少ない状況にある。このため、事業所等において医療的ケア児の受け入れを促進し、必要な支援の提供が可能となる体制を整備し、医療的ケア児の生活の向上を図る。

事業内容

- (1) 日中一時支援等での受け入れ促進
事業所等における看護師や喀痰吸引研修受講者の配置を促進し、受入体制を構築する。
- (2) 併行通園の促進
障害児通所支援事業所に通所する医療的ケア児について、保育所等との併行通園を提案し、受入のための調整や事前準備及び受入の際のバックアップを行う。
- (3) 人材育成
医療的ケア児の支援経験がない事業所等の職員に対して、医療的ケアの知識・技能習得のための研修を実施する。
- (4) 体制整備の促進
地域の子ども・子育て会議や自立支援協議会等において、医療的ケア児の日中活動支援について検討することを推進する。その際、緊急時の対応マニュアルの作成、主治医指示書の取り決め等についての検討も推進する。

(2) 併行通園の促進の例

